

上下水道事業在り方検討委員会の答申（案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について

赤穂市上下水道事業在り方検討委員会においては、令和5年8月以降、経年劣化が進行している施設及び管路の改築更新等の考え方や、有収水量の減少に伴う収入の確保対策など、今後の上下水道事業の在り方について検討してきました。

このたび、赤穂市上下水道事業在り方検討委員会答申（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施しています。

募集期間	令和6年8月9日（金）～9月9日（月） ※郵送の場合、締切当日消印有効
意見を提出できる人	市内に在住、在勤、在学している人 市内に事務所や事業所がある法人、団体
提出方法	答申（案）に対するご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、FAX、メール、市役所2階の上下水道部総務課へ持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）のいずれかの方法で提出してください。書式は自由です。
意見の取扱い	提出されたご意見の概要と検討結果については、市ホームページ、上下水道部総務課（市役所2階）、各地区公民館（9カ所）にて公表します。 ※ご意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。 また、ご意見に対する個別の回答はしません。内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。
その他	答申（案）については、市ホームページ、上下水道部総務課（市役所2階）、各地区公民館（9カ所）にて公表しています。
提出・問合せ先	〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂市上下水道部総務課 TEL：43-6832 FAX：43-6872 メール：gesui@city.ako.lg.jp